

第1回いじめ問題対策連絡協議会で得られた主な意見

これからの
検討内容

協議テーマ(1)
「高知県いじめ防止基本方針に基づく主要な取組と各関係機関・団体との連携のあり方」

主に学校の取組について

いじめの事案やトラブルが起きたときの学校が相談できる窓口も重要であるが、予防のための研修も大事。

【資料3】
令和2年度「『高知家』いじめ予防等プログラム」の成果と課題等について

主に保護者・地域・関係機関の取組について

- ・学校との連携にあたっては、生徒の生活圏が広いので、連携の仕方を改めて確認し備えていかなければいけない。
- ・大人が変わらないと、子どもに影響をもたらすことができない。大人に対しての生涯学習を行っていく必要がある。

【資料4-1～4-16】
高知県いじめ防止基本方針に基づく主要な取組の成果と課題等について

協議テーマ(2)
「新型コロナウイルス感染症による偏見・差別等の現状や防止に向けた取組」

主に学校の取組について

- ・学校は、保護者等の意見をどのように受け入れ、関係機関と協力しながら、どう実践していくか共通理解を図る必要がある。
- ・新型コロナウイルスは、まだ分からないことがたくさんあることを踏まえたうえで、差別等について子どもたちで話し合いをする場を設け、考えさせる機会があるとよい。
- ・大人がいじめに加担するような発言をすれば、子どもも影響を受ける。子どもを方向付ける大人の言動が大事。

【資料5】
新型コロナウイルス感染症による偏見・差別等の現状や防止に向けた取組について

主に保護者・地域・関係機関の取組について

- ・非難や差別を減少させるために正しい知識の普及啓発や、偏見・差別は本当に人を傷つけてしまうことだということを発信していくことが大事。
- ・子育ては親育ちで、大人がまず、相手の立場に立って考える研修等を継続して行っていくことが大事。
- ・地域での活動も自粛されているが、子どもたちをフォローしていくために、学校との情報交換を行い、つながりが途切れないようにする必要がある。